



**第 48 回いちかわ市民まつり**  
**参加申込説明会資料**

**いちかわ市民まつり実行委員会**

# 目 次

---

## I. いちかわ市民まつり開催概要

1. 第48回いちかわ市民まつり開催概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## II. 申込みにあたっての注意事項

1. 行事で取り扱える品目について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 食中毒を防ぐためのポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～4
3. 酒類の販売について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4. 市川市消防局からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～7

## III. 募集要項

1. 第48回いちかわ市民まつり 募集要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～12

## IV. 応募方法

1. テント団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13～18
2. ステージ団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19～23

## V. 申込みから参加までの流れ

1. 市民まつり 申込から参加まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

## I. いちかわ市民まつり開催概要

# 第48回 いちかわ市民まつり開催概要

## 1. 目的

市民の交流、心のふれあいを図り、心のふれあうまちづくりを推進する。

- (1)相互交流の促進
- (2)連帯感の醸成
- (3)ふるさと意識の高揚

## 2. テーマ

「心でつなごう ふるさと市川」

## 3. 主催等

- (1)主催 いちかわ市民まつり実行委員会
- (2)共催 市川市
- (3)後援 市川市教育委員会、市川商工会議所、市川市観光協会

## 4. 今年の開催について

- (1)開催場所：大洲防災公園
- (2)開催日時：令和5年11月3日（金・祝） 荒天中止  
オープニングセレモニー 9時50分～（予定）  
開催時間 10時～16時

## Ⅱ. 申込みにあたっての注意事項

### 1. 行事で取り扱える品目について

「行事で取り扱える飲食物一覧」（下表）の中から1つの施設につき原則1品目での出店となります。  
キュウリの一本漬けといった非加熱の野菜の提供や、生クリーム等のトッピングはできません。  
ただし、千葉県内一円で屋台、露店等での飲食店営業又は自動車を利用して行う営業の許可や臨時施設での飲食店営業の許可を有し、出店される方については、許可条件の範囲内で営業可能です。

#### ○行事で取り扱える飲食物一覧

《加熱食品で調理工程が簡単なもの》

分類	取扱品目（例）
煮物・汁物類	おでん、豚汁
焼き物類	焼き鳥、お好み焼き、たこ焼き、フランクフルト、焼きトウモロコシ、イカ焼き
茹で物・蒸し物類	田楽、じゃがバター
麺類	ラーメン、焼きそば、うどん・そば
揚げ物類	鶏唐揚げ、コロッケ、フライドポテト、アメリカンドッグ
菓子類	今川焼き、たい焼き、ドーナツ、ベビークステラ、ポップコーン、焼き団子、おしるこ

《上記以外で調理工程が簡単なもの》

分類	取扱品目（例）
飲み物	清涼飲料水（食品衛生法で定められている規格基準に合致するもの）
削氷	かき氷（食品衛生法で定められている規格基準に合致する氷を使用）
アイスクリーム類	ディッシュアップアイス、押し出し式アイス
その他	チョコバナナ、りんご飴、わたあめ

#### 行事で調理が認められない食品（例）

- 弁当、おにぎり、寿司、カレーライス等の米飯類
- ハンバーガー、サンドイッチ等の調理パン類
- 生クリーム類を使用した食品

#### 行事で販売できない食品

生の食肉、鮮魚介類の未包装での販売は、食品衛生法に基づく営業許可が必要です。

#### 行事での包装品販売について

包装品を仕入れて、そのまま開封せずに販売することに食品衛生法に基づく営業許可を取得する必要はありませんが、別途営業届出を要する場合があります。

また、包装品の製造に当たっては、製造品目に応じた食品衛生法に基づく営業許可が必要となります。該当する出店者には、許可証の写しを提出してもらおう等営業許可の有無を事前に確認してください。

また、包装品には、消費（賞味）期限、保存方法、アレルギー等の表示が必要です。

名 称	焼菓子
原材料名	大豆(カナダ) バター、牛乳、砂糖、卵黄(卵を含む)
添 加 物	香料、レシチン(大豆由来)
内 容 量	1本
賞味期限	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
保存方法	直射日光を避け常温で保存してください。
販 売 者	〇〇商事株式会社 千葉県〇〇市〇〇1-1
製 造 者	有限会社〇〇食品 千葉県〇〇郡〇〇町〇〇2-123

【表示例】国内で製造された菓子  
※はじめての食品表示(千葉県)から抜粋

栄養成分表示1本(25g)当たり	
熱 量	116kcal
たんぱく質	5g
脂 質	8g
炭水化物	7g
食塩相当量	0.1g

# 食中毒を 防ぐためのポイント

## ① 体調が悪い人は調理を控えましょう！

◎ 次の人は調理に従事しないようにしてください

- ・ 嘔吐や下痢等の胃腸炎症状がある、風邪をひいているなど体調の悪い人
- ・ 家族に同様の症状がある人
- ・ 手指に傷がある人



## ② 手洗いをしっかりしましょう！

◎ 手洗い場に石けん & 消毒液 & ペーパータオル（共用タオル不可）を設置してください。

◎ 作業前、トイレの後、別の作業に移る際には手洗いをしてください。

◎ 直接食品に触れる人は使い捨て手袋を使用し、作業ごとに交換してください。



## ③ よく加熱しましょう！

◎ 提供する食品は、焼く、揚げるなど単一の加熱工程で調理が完結するものにしてください。

◎ 加熱は中心部まで十分に行い、生焼けに注意してください。

◎ 原材料の状態をチェックし、仕込みは衛生的な調理場（家庭での仕込みは原則不可）で行い、当日に行ってください。



## ④ 食品の保存温度をチェックしましょう！

◎ クーラーボックス等に温度計を置いて、食品に応じた保存温度を保ってください。

## ⑤ 食器は清潔に保管しましょう！

- ◎食器等はできる限り使い捨てのものを使い、ほこりや砂を避けて保管してください。

## ⑥ 持ち帰らず、その場で飲食を！

- ◎調理した食品は、**持ち帰らずその場で**食べるように購入者に案内してください。

## ⑦ 食物アレルギーに関する情報提供をしましょう！

- ◎食品に含まれる**アレルゲン（小麦、そば、卵、乳、落花生、えび、かに、くるみ等）**を把握し、購入者に情報提供をしてください。
- ◎包装品販売のときは、アレルゲン等を含めた食品表示をしてください。



表示が義務付けられるもの（8品目）

小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ）、えび、かに、くるみ

表示が推奨されるもの（20品目）

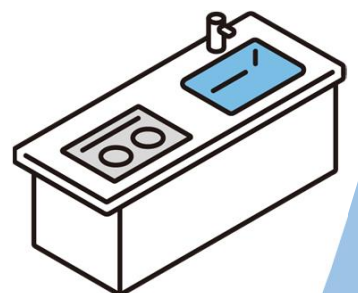
アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

## ⑧ 関係者の目が届くようにしましょう！

- ◎衛生管理全般を取り仕切る食品取扱責任者を設置してください。
- ◎食品への異物等の混入やいたずらを防止するため、**食品を取り扱う場所には必ず関係者を配置**するようにしてください。

## ⑨ 施設を衛生的に管理しましょう！

- ◎施設及びその周辺は、よく清掃し、常に衛生上支障のないよう保持してください。
- ◎施設には、 unnecessary な物品を置かないでください。



## II. 申込みにあたっての注意事項

# 酒 類 の 販 売 に つ い て

いちかわ市民まつりにおいて酒類を販売しようとする場合には、期限付酒類小売業免許を受ける必要があります。

この期限付酒類小売業免許は、酒類製造者または酒類販売業者が、博覧会場即売会場、その他これらに類する場所において、酒類を販売できる免許をいいます。

この期限付酒類小売業免許の届出については、令和5年10月24日（販売場を開設する日の10日前）までに「期限付酒類販売業免許届出書」及び必要添付書類を市川税務署へ提出してください。

ただし、酒場、料理店など酒類をもっぱら自己の営業場において飲用に供する業については、酒類販売業免許を受ける必要はないこととされているため、例えば、祭りの会場においてビール等をコップに注ぐなどその場で酒類を提供するような場合は、酒税法上の酒類販売業免許は必要ありません。

なお、販売業免許を受けないで酒類を販売した場合には、酒税法違反として処罰の対象となりますので留意してください。

例) 1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

不明な点等がございましたら、連絡先にお問い合わせください。

### 【連絡先】

松戸税務署 酒類指導官部門  
(市川税務署担当)  
TEL: 047-363-1171 内線471~2



# 市川市消防局からのお知らせ

平成25年8月に京都府で発生した福知山市花火大会火災（死者3名、負傷者56名）を踏まえ、市川市では平成26年6月に火災予防条例を改正し、多数の者が集まる催し（祭礼、縁日、花火大会等）で、火気器具等を使用する場合、消火器の準備や露店を開設する際の消防署への届出が義務となりました。

火災の予防にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

※ 多数の者が集まる催し・・・祭礼、縁日、花火大会、展示会のように一時的に一定の場所に人が集合し、一定の社会的広がりをもつ催し。ただし、近親者によるバーベキュー、幼稚園で父母が主催する餅つき大会など、集合する範囲が相互に面識がある者だけの催しは除かれます。

## 不特定多数が参加する催しで、露店が出店し、火気器具等を使用する場合



消火器の準備



露店の開設届出

※消火器の準備とは・・・火気器具を使用する1店舗（露店）に1本の消火器が必要となります。なお、大きさは、粉末ABC消火器10型とします。（水バケツ、エアゾール式簡易消火具での代替不可。）

※火気器具等とは・・・気体燃料、液体燃料、固体燃料及び電気を熱源とするもので、具体的にLPGを燃料とする移動式のガスコンロ、石油ストーブ、炭火を用いた焼台、電気ホットプレート及び発電機をいいます。

※露店開設の届出・・・原則として、主催者が行います。届出書は消防局 ホームページに掲載しております。届出後は、消防署が現場を確認します。

不明な点がございましたら、下記まで問い合わせください。

- ・市川市消防局予防課 047-333-2171
- ・市川市東消防署 047-334-0119
- ・市川市西消防署 047-323-0119
- ・市川市南消防署 047-397-0119
- ・市川市北消防署 047-338-0119



# 催し開催時の防火安全チェックシート

## 1 消火器の準備及び発災時の対策等について（テント・電源等）

- こんろ、調理器具、発動発電機などを使用する場合は、変形や錆びがない消火器を準備する。（住宅用消火器、エアゾール式消火器具は不適。）
- 避難通路や防火水槽・消火栓等消防水利の妨げになる場所には設営しない。
- 災害発生時の避難誘導や消防隊等の誘導について事前に担当者を定めるなど計画すること。
- 強風等で露店やテントが倒壊・飛散しないように固定する。
- 電源は、仮設の電気引き込み工事を実施するなど商用電源を使用する。  
（商用電源を使用できない場合は、必ず3をチェックしてください。）

## 2 LPガスボンベ及び火気使用器具等の取扱いについて

- ボンベは、火気から離し直射日光の当たらない場所に設置する。
- ボンベは、安定した場所に転倒しないよう設置するとともに必要に応じ観客席等と区画する。
- コンロの周囲は可燃物から15cm以上、上方1m以上の距離を保つ。
- 火気使用器具の周囲は常に整理及び清掃に努める。
- ゴムホースは適正な長さでひび割れ等の劣化のない専用のものを使用する。
- 火気使用器具とホースの接続は確実にを行い、ホースバンドで固定する。
- 1本のボンベから2本以上の機器に分岐してガスを供給しない。  
（それぞれに開閉栓を設けた場合を除く。）

## 3 ガソリン等の貯蔵・取扱いについて

### （1）保管・取扱いの一般的な注意事項

- ガソリン等の保管又は取扱い場所では、みだりに火気を使用しない。
- 容器は消防法令に適合した金属製容器を使用し、キャップを確実に締める。
- 容器は、火気や高温部から離れた、直射日光の当たらない通気性の良い床面で保管する。
- ガソリン等を保管又は取扱う場合は、観客席等から十分に安全な距離を取る。
- 開口前の圧力調整弁（圧抜き）の操作等は、容器の取扱説明書等に従い適正に行う。

### （2）発動発電機の使用

- 発動発電機の運転中の燃料補給は絶対に行わない。
- イベント開催中は会場内での給油は行わない。やむなく、給油をする場合は、エンジンを停止させ周囲に火気のないことを確認し、観客席等から十分に安全な距離を取る。

## 第 48 回いちかわ市民まつり 募集要項

### 1. 参加申込説明会について

いちかわ市民まつりは、今年で 48 回目を迎える、市内最大級のイベントです。昨年、3 年ぶりに大洲防災公園で開催し、約 3 万 5 千人もの人出で賑わいました。今年も多くの方が見込まれることから、参加団体の皆さまにはルールを遵守いただき、楽しく安全に開催できるよう、ご協力をお願いいたします。

この説明会では、まつりに参加していただくための必要な条件や、申込方法等を説明いたします。過去に参加されている団体のかたも必ずご確認くださいませよう、よろしくお願いたします。

### 2. 参加資格および参加条件 [テント (おまつり広場)・ステージ]

#### (1) 市民団体であること

①テント出店の場合・・・市内に本拠地をもち、活動内容が販売を目的としない団体が PR 活動を行うもの。またそれに付随する物品販売を行うもの

②ステージ出演の場合・・・市内に本拠地をもつアマチュアの団体

※なお、以下の団体については、申込み締切後に参加枠に空きがあれば参加が可能となります。

- ・テントの場合は、普段の活動の主体が販売行為である団体（商店主は除く）
- ・ステージの場合は、プロとして活動されている団体
- ・テント、ステージともに主な活動拠点が市外の団体

※個人での出店参加はできません。

※ステージへの電気楽器やアンプ等の持ち込みについては、事前にご相談ください。

#### (2) 申込書、参加費用、保健所届け等の提出物などの期限を厳守すること

#### (3) 電気の使用について以下の内容を厳守すること

電気の使用は1テントにつき2, 000Wが上限です。

2, 000Wを超える使用を予定している場合は、2テントお申し込みください。

上限を超えて電化製品を使用すると、1団体のために電源が落ち、他の団体が迷惑を被ることとなります。上限を守れない団体の参加は、出店をお断りすることがあります。

### Ⅲ. 募集要項

#### (4) その他各種注意事項を守ること

注意事項を守らずに出店・出演をしている団体には指導をする場合があります。指導に従わなかった団体は、次年度以降の参加をお断りさせていただくことがあります。

### 3. 会場の概要

会場の大洲防災公園は、以下のとおりいくつかの広場に分かれています。

- ・おまつり広場（一般参加団体テント、おまつりステージ）
- ・バザール広場（商工業者参加団体テント、わくわくステージ）
- ・ピクニック広場（予定）
- ・中央広場（行政主催のテーマ広場）

### 4. 参加費用および備品について

#### (1) テントおよび備品

① テント（出店料）	1ブース	12,000円
② 三方囲い幕	1ブース	2,000円（※調理を伴う団体のみ）
	2ブース	2,500円
③ テーブル	1台	800円
④ イス	1脚	200円
⑤ コードリール	1台	800円

※テント以外の物品は持ち込み可。

※コードリールの対応ワット数は1台1,500W（家庭用の延長コードでも代用可）  
使用する電化製品のワット数に対応したものに限り

(2) ステージ参加料 6,000円

(3) 駐車料金 1台 2,000円

※駐車料金は、駐車場として借りている学校の校庭を整備する料金の一部に充当します。

※搬入車両（駐車場を使わない車）は、何台でも無料です。

#### (4) 電源使用料（※電気を使用する団体のみ）

1ブースにつき 2,000円（上限2,000W）

〈参考〉

テント(1ブース)	・・・	3.6m×2.7m
おまつりステージ	・・・	9.0m×5.4m×0.7m
わくわくステージ	・・・	7.2m×5.4m×0.3m

### Ⅲ. 募集要項

## 5. 当日の注意事項

- (1) 事故防止のため場内では必ず警備員の指示に従ってください。搬入搬出時には、公園内に車両が入りますので、十分に注意してください。
- (2) 決められた搬入搬出時間、経路を厳守してください。
- (3) おまつり広場内は搬入・搬出時においても、一切車両の進入は禁止です。また、芝生部分への立ち入り及び駐車はしないでください。
- (4) 貸出物品（イス・机・コードリール・マイク等）は、事前に申込まれた個数分以上はご用意しておりません。電気を使用するテント団体でコードリールを申込んでいない団体は延長コードをご持参ください。また借用物品に破損などが生じた場合は、実費弁償していただきます。
- (5) 会場内はテント内、更衣室内を含めて禁煙です。たばこは喫煙コーナーでお願いします。
- (6) ちらしを配布する場合、テント団体は自分たちのテントの前、ステージ団体は持ち時間内にステージ前でお願いいたします。
- (7) 公園の既設トイレはたいへん混み合います。仮設トイレ（和式・洋式）を4か所に設置する予定なので、なるべくそちらのご利用をお願いいたします。

## 6. ゴミの持ち帰りについて

- (1) 市民まつりは、各団体のテント内やステージ更衣室で出たゴミは持ち帰るのがルールです。会場内のごみ箱や手洗場には各団体で出たごみを捨てることはできませんので、当日の参加者にも徹底してください。また、終了後、出店場所を掃除してください。
- (2) 会場内の飲食コーナー等にゴミ箱をいくつか設置しますが、例年すぐにゴミがあふれてしまうため、各テント前や横にゴミ袋を設置し、ゴミの回収にご協力ください。※ゴミの持ち帰りができない団体は次回から参加をご遠慮いただきます。
- (3) 売れ残った食品を会場内に捨てて帰る行為は絶対におやめください。

### Ⅲ. 募集要項

## 7. 中止の判断について

原則、雨天決行です。台風等の荒天や、主催者の予期せぬ状況でやむを得ず中止となることもあります。

まつり開始後も、天候状況で開催時間の短縮やステージの出演時間帯が変更になることもございますのでご了承ください。開催時の参加キャンセル等は参加団体において判断してください。

#### (1) 判断基準

- ・震災などの災害が起き、開催することが困難な場合
- ・気象予報により荒天、台風の発生等がわかり、開催が危険であると予測できる場合
- ・テロ予告等、開催において安全確保に困難があると予想される場合

#### (2) 判断時期等

- ・随時、状況に応じて判断する。
- ・災害、天候等事前に予測可能な事由による開催可否の判断は、遅くとも開催日2日前までに行う。

#### (3) 参加者への連絡方法

- ・予め参加申込書に記載いただいた連絡先等にご連絡します。
- ・事前に中止が決定した場合は、メール配信等による案内等を行います。詳細は、参加決定後の資料等の送付時（10月中旬頃）にご案内します。
- ・当日の開催可否は、市役所代表電話番号で自動音声によるご案内をします。
- ・開催当日の途中の中止は、場内放送及び参加申込書に記入いただいたメールアドレスに通知します。

#### (4) 参加費の取扱い

中止（事前の中止も含む）の場合、主催者は仕入れ商品等の被害責任は一切負いません。また、原則として、振込み後の参加費用の払い戻しはいたしません。

### Ⅲ. 募集要項

## 8. その他

- (1) 緊急地震速報が鳴った場合や地震発生時には、火器を使用中の団体は速やかに消火してください。実行委員会で情報を収集し、必要な場合には場内放送で指示をいたします。落ち着いて行動していただきますようお願いします。
- (2) 屋外でのイベントですので、天候や場所により、地面の状況が良くない場合がございますが、土・砂を入れる、敷物をお貸しする等の措置は致しかねますので ご了承ください。必要な場合は各団体でご準備をお願いいたします。
- (3) 市民まつりは「ふれあい保険」という地域社会活動を対象とした傷害保険の対象となっておりますが、食中毒などテントごとの活動に起因する場合の賠償責任には対応しておりません。(主催者は各団体の活動に起因する損害責任は一切負いません)
- (4) 体調のすぐれない方や、下痢、腹痛、手指に化膿性疾患のある方は、直接食品を取り扱う作業に従事しないでください。(同居家族に下痢、嘔吐、腹痛の症状がある方も食品を取り扱う作業に従事しないでください。  
必要に応じて事前に検便を受け、万一食中毒菌等が検出された場合は調理に従事しないでください。

#### **飲食物の提供を予定しているみなさまへ【重要】**

不測の事態に備えるために、食中毒をカバーする保険に加入するようお願いいたします。

保険については、各団体で保険会社・損害保険会社にお問い合わせください。

## IV. 応募方法

### 1. テント団体の応募方法

#### (1) 募集期間

7月6日(木)～7月19日(水) 必着 締切厳守

※7月19日(水) 17時で受付終了いたします。

#### (2) 参加申込書入手方法

①申込説明会(7月5日(水))で配布

②いちかわ市民まつり WEB サイト

(<https://www.ichikawa-shiminmatsuri.net/>)

からダウンロード(7月6日(木)～)

③窓口にて配布(7月6日(木)～)

・観光振興課(八幡1-1-1 市川市役所第一庁舎3階)

・行徳支所総務課(末広1-1-31 行徳支所2階)

・大柏出張所(南大野2-3-19)

#### (3) 参加申込方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、

##### ①持参

観光振興課(市川市八幡1-1-1 市川市役所第一庁舎3階)

まで、ご持参ください。(土日祝を除く平日のみ受付 9時から17時まで)

**※行徳支所、大柏出張所では受付できません。**

##### ②郵送

住所 〒272-8501 市川市八幡1-1-1

宛名 市川市経済観光部 観光振興課内

いちかわ市民まつり実行委員会事務局あて

③FAX 047-711-1146へ送信

④Eメール [shimin-matsuri@city.ichikawa.lg.jp](mailto:shimin-matsuri@city.ichikawa.lg.jp)へ送信

※事務局で確認次第、受理した旨、返信します。

※②、③は未送達の可能性もありますので、お手数ですが、送付後に電話連絡をお願いします。

(TEL: 047-711-1142)

#### (4) 参加可否のお知らせを8月中旬頃から順次発送します。

市内団体・申込説明会参加者を優先といたしますが、優先団体だけで枠が足りない場合には、実行委員会により抽選を含めた選考をさせていただきます。

参加可能数は、団体数ではなくテント数によるため、参加可否については締切日まで判断できません。

#### (5) 参加決定後、参加料金の振込みをしてください。

[テントおよび備品]

① テント 1ブース 12,000円



#### IV. 応募方法

② 三方囲い幕	1ブース	2,000円 (調理を伴う団体のみ)
	2ブース	2,500円
③ テーブル	1台	800円
④ イス	1脚	200円
⑤ コードリール	1台	800円
駐車代金	1台	2,000円
電源使用料	1ブース	2,000円

#### 【振込先】

千葉銀行 市川市役所出張所  
 普通口座 3036958 外ガリ ショウジ  
 市川市民まつり 実行委員長 滝沢 晶次

- (6) 参加決定後、食品を扱う出店者は必ず「出店計画書」を提出してください。  
 野菜の販売や試食、パッケージされた飴等の食品の提供のみの場合も食品の取り扱いが「有」となりますので、「出店計画書」を提出してください。

#### 《参加申込書及び出店計画書の記入の仕方等》

	やきそば、綿あめ等、当日テント内で手を加える飲食物	試飲・試食 (パッケージを開封して提供)	パッケージされた飴等 (パッケージのまま提供)	野菜の直売等	啓発、PR、体験、食品以外のグッズの販売、バザー等
参加申込書の「食品取扱の有無」	有を選択				無を選択
出店計画書の提出	提出してください				提出なし

**①参加料金の振込と②出店計画書等の提出は  
 9月1日(金)17時 締切厳守でお願いします。**

※ 9月4日(月)午前9時までに参加費の納入が確認できない場合は、参加をキャンセルしたものと判断させていただきます

- (7) 10月中旬頃、テントの割り振り表・駐車券・搬入搬出時間のお知らせ、当日の注意事項などの書類を発送いたしますので、ご確認ください。

☆ 申込書（模擬店・団体PR参加申込書）の注意事項 ☆

- (1) より多くの団体が出店できるよう、使用できるテントは  
**1団体につき最大2ブースとさせていただきます。**（テントの持参は禁止）。  
※申込ブース数が設営上限を超えた場合、参加可否が抽選となる場合があります。  
なるべく多くの団体が参加できるよう、必要最低限のお申込みにご協力ください。
- (2) **市民まつりに初参加の団体は、団体規約（普段の活動内容がわかるもの）を添付してください。様式は問いません。**
- (3) 借用物品の数は、レンタルする数を記入してください。  
（三方囲い幕、テーブル、いすなどは持参可能なので、「0（ゼロ）」でも結構です）
- (4) 火気をご使用の際は、**必ず消火器をご持参ください。**火気器具等を使用する際は必ず、「出店計画書」の「**テント内調理場平面図に、火気設備・消火器の設置について記載してください。**」
- (5) 搬入に車を利用する団体、駐車場を利用する団体は、それぞれの利用台数を記入してください。（記入がなければ0（ゼロ）台とみなし、搬入券・駐車券は発行しません）
- (6) 搬入に使う車と、駐車する車の台数を分けてご記入ください。  
（駐車券と搬入券は別であり、駐車券が搬入券を兼ねることはありません）



【例】 ☆1台の車が搬入し、その後駐車する  
⇒ 搬入車1 駐車1  
☆搬入する車は1台、その後その車と、  
ほかに3台駐車する  
⇒ 搬入車1 駐車4  
☆1台の車で搬入し、その車は駐車せず、  
搬出時にもう一度その車を利用する。  
⇒ 搬入車1 駐車0

- (7) テント位置のご希望は申込書の備考欄にご記入ください。可能な範囲で対応しますが、電源配置の都合、出店内容によって**ご希望にそえない場合もありますのでご了承ください。**テント位置決定後の、位置の変更はできません。違う団体同士で隣合わせにしてほしいなどの希望がある場合、なるべく申込書を一緒にご提出ください。
- (8) 駐車場、搬入時間の指定はできません。
- (9) 備品、駐車券の数の変更は、振込前までは可能です。振込後の変更はできません。

#### IV. 応募方法

##### ☆出店申込に関するチェックリスト☆

- 参加の申込みは、7月19日（水）までに事務局へ必着です。
- ブース数に限りがあるため、応募者多数（ブース数超過）の場合は抽選で決定します。
- 参加料金の振り込みは、参加決定通知後から9月1日（金）までです。
- 出店計画書（食品取扱者のみ）の提出は9月1日（金）までです。
- 火器を使用する場合は、消火器をご持参ください。
- テント位置はご希望に添えない場合があります。
- 駐車位置・搬入時間の指定はできません。

##### ☆施設・設備チェックリスト☆

- テント、三方を囲う幕、作業台、調理器具等
- 18 リットル以上の貯水タンク
- 18 リットル以上の排水タンク
- 手洗い・洗浄シンク
- 液体せっけん、ペーパータオル、手指消毒剤とそれらを入れるための保管庫
- 温度付き冷蔵・冷凍設備（クーラーボックス等）
- 食材を入れる保管庫
- お皿を入れる保管庫
- 蓋つきごみ箱

### Ⅲ. 応募方法

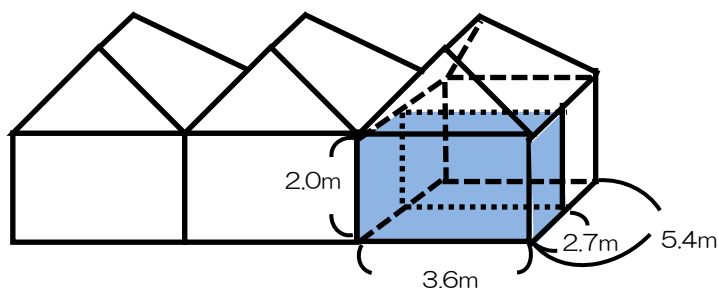
## ☆テント概要☆

#### 1. テントの大きさ

[1ブース]

3.6m（通路に面した正面）×2.7m（他ブースと隣り合う面）×2.0m（軒高）

※下記のように、倍のサイズのテント内を区切り2ブース出店するブロックがあります。1ブース毎の広さに変更はありません。



#### 2. 搬入・搬出

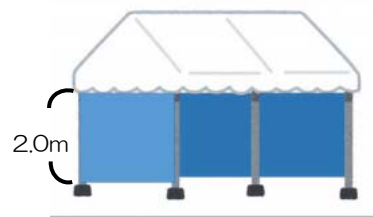
- (1) 事故防止のため場内では必ず警備員の指示に従ってください。搬入搬出時には、公園内に車両が入りますので、十分に注意してください。
- (2) 決められた搬入搬出時間、経路を厳守してください。
- (3) 会場内は大型車両（トラック）での搬入・搬出はできません。
- (4) おまつり広場内は搬入・搬出時においても、一切車両の進入は禁止です。また、芝生部分への立ち入り及び駐車はしないでください。
- (5) 会場内への車両での荷物の搬入は、指定した時間でお願いいたします。時間の指定はできません。6時15分から8時15分の間で30分毎に区切り、テントの場所や車両台数を考慮して実行委員会で決定し、10月中旬頃お知らせします。
- (6) 搬出時間は午後4時30分から午後6時までです。まつり終了後30分間はお客様のお帰りで会場内がたいへん混雑します。思わぬ事故につながる恐れがあるため、搬出時間を厳守してください。
- (7) 搬出時間前に会場入口に車両を停車させるのは、バスの運行などに支障を生ずる恐れがありますのでおやめください。

### Ⅲ. 応募方法

#### 3. その他注意事項

- (1) 調理を伴う団体は、異物混入等を避けるため、**テントの正面以外の三方向を隙間なく横幕で囲いをしてください。**（※軒高 2.0m）

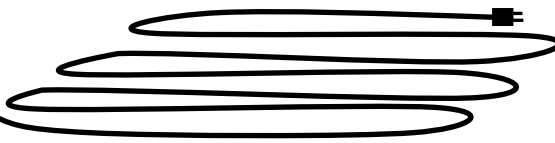
※調理を伴わない団体（包装品販売含む）は必要ありません。



- (2) 電気を使用される団体は、ブース付近にある分電盤BOXから出ているコンセントを電源として使用していただきます。**分電盤BOXの中にあるブレーカーは業者が電源を入れますので、感電の恐れがあるため各自で触れないようお願いいたします。**
- (3) コードリールの延長コードを巻いた状態で電気器具を接続しないでください。発熱し発火や感電の恐れがあります。**コードは全て引き伸ばして使用してください。**



※コードは全て引き伸ばしてください



- (4) 火気をご使用の際は、**必ず消火器をご持参ください。**また、テーブルと火気器具との間に板（段ボール不可）等を敷き、耐火処置もお願いします。  
※火災予防条例により、消火器の準備や露店を開設する際の届出が義務付けられています。火気器具等を使用する際は必ず、「出店計画書」の「出店時の調理場所の平面図」に、火気設備・消火器の設置について記載してください。
- (5) 会場内は「**串・つまようじ**」及び「**発電機**」の使用は禁止です。
- (6) 通行の妨げになる出店は実行委員がチェックをさせていただきますので、その指示に従ってください。指示に従わず、著しい違反が確認できたテントは、直ちに出店を中止していただきます。
- (7) 混雑が予想されるテントは必ず整理員を出し、他のテントの迷惑にならないよう対応してください。
- (8) 食物や物品の**売り歩きは禁止**です。必ずテント内で販売してください。募金・カンパ等もテント内で行ってください。
- (9) ちらしの配布は、各自のテントの前まででお願いいたします。**テントから離れたの活動や通行の妨げになる活動は禁止**です。
- (10) 市民まつりの開催時間は午前 10 時～午後 4 時です。**開始時間前の販売行為や終了時間前の撤収作業はおやめください。**

## IV. 応募方法

### 2. ステージ団体の応募方法

#### (1) 募集期間

7月6日(木)～7月19日(水) 必着 締切厳守  
※7月19日(水) 17時で受付終了いたします。

#### (2) 参加申込書入手方法

- ① 申込説明会(7月5日(水))で配布
- ② いちかわ市民まつり WEB サイト  
(<https://www.ichikawa-shiminmatsuri.net/>)  
からダウンロード(7月6日(木)～)
- ③ 窓口にて配布(7月6日(木)～)
  - ・ 観光振興課 (八幡 1-1-1 市川市役所第一庁舎 3階)
  - ・ 行徳支所総務課(末広 1-1-31 行徳支所 2階)
  - ・ 大柏出張所 (南大野 2-3-19)

#### (3) 参加申込方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、

##### ① 持参

観光振興課(市川市八幡 1-1-1 市川市役所第一庁舎 3階)  
までご持参ください。(土日祝を除く平日のみ受付 9時から 17時まで)

**※行徳支所、大柏出張所では受付できません。**

##### ② 郵送

住所 〒272-8501 市川市八幡 1-1-1  
宛名 市川市経済観光部 観光振興課内  
いちかわ市民まつり実行委員会事務局あて

##### ③ F A X 047-711-1146 へ送信

##### ④ Eメール [shimin-matsuri@city.ichikawa.lg.jp](mailto:shimin-matsuri@city.ichikawa.lg.jp) へ送信 ※事務局で確認次第、受理した旨、返信します。

※②、③は未送達の可能性もありますので、お手数ですが、送付後に電話連絡をお願いします。  
(TEL: 047-711-1142)

#### (4) 参加資格(アマチュア)、優先資格(市内団体で説明会参加)共に満たしている団体が出演可能数を超えた場合は、7月28日(金)14時から、JR市川駅南口にあるアイ・リンクタウン展望施設にて公開抽選を行います。

#### (5) 参加可否のお知らせを8月中旬頃から順次発送します。その際「ステージ団体調書」を同封します。確認と記入をお願いします。

#### IV. 応募方法

- (6) 参加決定後、参加料金等の振込みをしてください。

参加料金 6,000円  
駐車料金 1台につき 2,000円

##### 【振込先】

千葉銀行 市川市役所出張所  
普通口座 3036958 外ガリ ショウジ  
市川市民まつり 実行委員長 滝沢 晶次

参加費の納入は9月1日(金)17時 **締切厳守**でお願いします。

※ 9月4日(月)午前9時までに参加費の納入が確認できない場合は、参加をキャンセルしたものと判断させていただきます。

- (7) 最終打合せを10月上旬頃に行います。

最終打合せにてステージ団体調書を回収し、駐車券と当日の注意事項などの書類をお渡しします。

※ステージ参加決定団体は、必ずご参加ください。

※(6)で同封した「ステージ団体調書」を忘れずお持ちください。

#### ☆ 申込書（ステージ参加申込書）の注意事項 ☆

- (1) 市民まつりに初参加の団体は、団体規約（普段の活動内容がわかるもの）を添付してください。様式は問いません。

- (2) 搬入に車を利用する団体、駐車場を利用する団体は、それぞれの利用台数を記入してください。（記入がなければ0（ゼロ）台とみなし、搬入券・駐車券は発行しません）

- (3) 搬入に使う車と、駐車する車の台数を分けてご記入ください。  
（駐車券と搬入券は別であり、駐車券が搬入券を兼ねることはありません）



【例】 ☆1台の車が搬入し、その後駐車する  
⇒ 搬入車1 駐車1  
☆搬入する車は1台、その後その車と、  
ほかに3台駐車する  
⇒ 搬入車1 駐車4  
☆1台の車で搬入し、その車は駐車せず、  
搬出時にもう一度その車を利用する。  
⇒ 搬入車1 駐車0



#### IV. 応募方法

- (4) 出演ステージの指定はできません。実行委員会で人数や出演内容を勘案し決定します。
- (5) 参加時間帯のご希望がある場合は申込書にご記入ください。ご希望にそえない場合もありますのでご了承ください。
- (6) 駐車券の数の変更は、振込前までは可能です。振込後の変更はできません。
- (7) 団体ごとに個別に更衣室をご用意できないため、複数団体の共用となる予定です。事前に着替えが可能な衣装にご準備いただくなど、ご協力をお願いいたします。

## IV. 応募方法

### ☆ステージ概要☆

#### 1. ステージの大きさ

おまつりステージ：横9.0m×縦5.4m×高さ0.7m

わくわくステージ：横7.2m×縦5.4m×高さ0.3m

※バックパネル有り、ステージへの昇り降りは両脇からとなります。

※ステージ前のスペースも5mまで利用可能です。

#### 2. 出演時間 設営撤去を含め20分間（予定）

#### 3. 備品

マイクは、ワイヤレス：1、有線：4まで貸与可能

※その他、テーブル（1.8m×0.45m）、イスが使えます。

#### 4. 更衣室

更衣室：市川市急病診療・ふれあいセンター2階

※更衣室は複数団体での共用となります。

※その他、控え場所として舞台袖に巻きテントがあります。

※更衣室・控えテント内での飲食及び練習は禁止です。

※混雑が予想されるため、時間を区切らせていただきます。出演後は次に出演する団体のためにも、速やかに着替え等を行い、撤収してください。

※使用開始及び終了時には受付をしてください。

※更衣室の利用人数に限界があるため、事前に着替えをしてからのご来場を推奨いたします。

#### 5. 楽器等の搬送

楽器等の大きな荷物がある団体については指定の場所に一時駐車し、荷物を降ろした後、速やかに所定の駐車場へ車を移動してください。

ステージまでは、台車等で運ぶこととなります。

※運搬用の台車等は、各自ご用意くださいますようお願いいたします。

#### 6. 写真・ビデオ等の撮影禁止対策について

実行委員会スタッフによる、「撮影禁止」プラカードの掲出等を行う予定ですが、すべての撮影を禁止することは困難な状況です。

来場者による撮影禁止対策は原則として、各団体にて対応してください。

#### 7. 音楽ソフト：CD、MD、USBに対応

※カセットテープ、CD-RWは使用できません。

#### 8. その他の注意事項

(1) 更衣室で出たゴミなどは、必ず持ち帰ってください。

#### IV. 応募方法

- (2) 更衣室及びステージ脇控えテントでの長時間にわたる荷物の放置や場所の占有は、他の団体への迷惑になります。みなさんで気持ちよく利用できるようご協力ください。
- (3) 団体のPR ちらしの配布等は、出演時間外に会場内で配布することはできません。
- (4) 貴重品は各自で管理してください。紛失や盗難など、実行委員会では一切責任は負いません。
- (5) 事故防止のため場内では警備員の指示に従ってください。
- (6) 雨天時など、ステージ出演をキャンセルする団体が出た場合、出演時間が変更になることがありますので、ご了承ください。
- (7) 台風等の荒天や、主催者の予期せぬ状況でやむを得ず中止となった場合、主催者は準備にかかった費用等の被害責任は一切負いません。また、原則として参加費用の払い戻しはいたしません。当日の天候状況等により、各団体の判断で出演をキャンセルされる場合は、事務局までご連絡ください。
- (8) 会場の都合上、リハーサルのできる場所は設けておりませんのでご了承ください。駐車場や更衣室、控えテントなどでの練習はご遠慮ください。

## V. 申込みから参加までの流れ

# 第48回いちかわ市民まつり 申込み～参加まで

### 《応募用紙の入手方法》

- (1) 説明会資料に添付しているものを使う。
- (2) 「いちかわ市民まつり」WEBサイトからダウンロード。
- (3) 応募用紙配布場所
  - ① 観光振興課（市役所第一庁舎3階）
  - ② 行徳支所総務課（行徳支所2階）
  - ③ 大柏出張所

応募用紙に必要事項を記入のうえ、

- 1・持参 ※観光振興課へ（土日祝を除く）  
（行徳支所・大柏出張所では受付できません。）
- 2・郵送
- 3・FAX
- 4・Eメール のいずれかで、申込む。

応募受付期間

**7月6日（木）～7月19日（水） 必着**

**応募期間厳守**

※7月19日（水）17時の時点で受付を終了いたします。



応募者すべてが  
参加できる場合

応募者多数の場合

【公開抽選会】

[日時] 7月28日（金）午後2時から  
[場所] アイ・リンクタウン展望施設

参加決定通知の発送（8月中旬頃）

### 《一般団体（テント参加者） 参加可能の場合》

参加費用を確認のうえ、9月1日（金）17時必着で振込み（持参も可）してください。  
（持参の場合、土日祝は受付できません）  
振込み及び必要書類の提出が9月4日（月）9時に確認できない場合、キャンセルとなります。

### 《ステージ団体 参加可能の場合》

参加費用を確認のうえ、9月1日（金）17時必着で振込み（持参も可）して下さい。  
（持参の場合、土日祝は受付できません）  
振込み及び必要書類の提出が9月4日（金）9時に確認できない場合、キャンセルとなります。  
郵便で、最終の打ち合わせ日をご連絡しますので、必ずご出席ください。

※キャンセルが出た場合は、  
キャンセル待ちの方に随時ご連絡いたします

振込みと必要書類の提出を最終確認後、資料及び駐車券等を、10月中旬頃にお送りします。  
備品や駐車券は、振込み後の変更・追加はできませんのでご注意ください。

10月上旬頃、最終打ち合わせにおいて、ステージ団体調書の回収、駐車券の交付、当日の概要説明を致します。



**11月3日（金・祝） 荒天中止**

**第48回いちかわ市民まつり**